十津川村谷瀬地区まちづくり基本構想

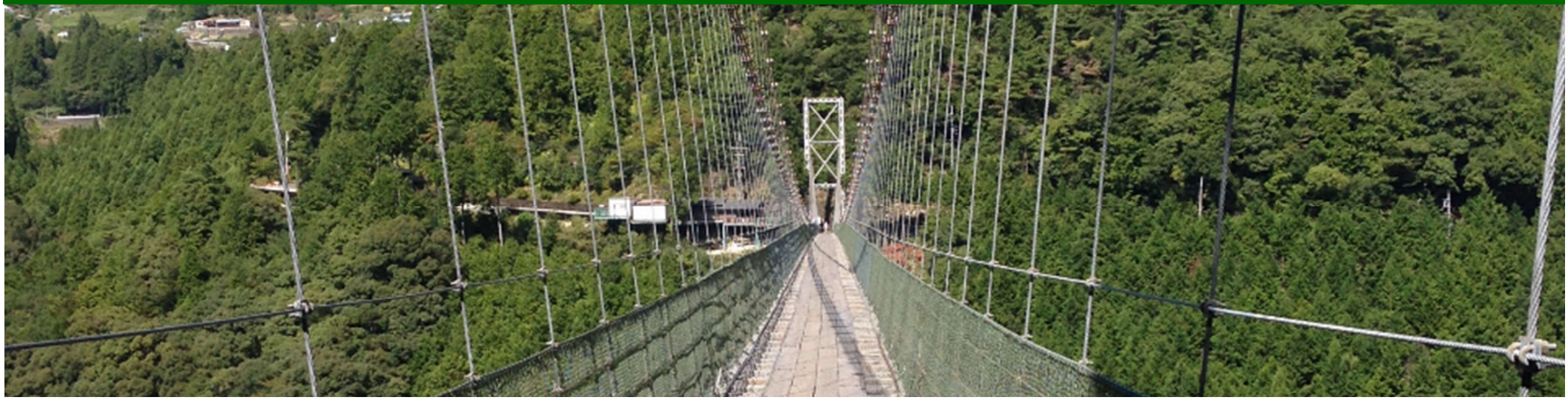

平成31年３月

十津川村

1. 地区の概況

◆集落の概況

〇谷瀬地区は、十津川村の**北の玄関口**。

〇当地区と国道168号が通る上野地地区とを結ぶ「谷瀬の吊り橋」は、15万人/年の観光客が来訪する**観光名所**。

〇谷瀬の吊り橋の建設（800万円、昭和29年）は、住民の負担（20～30万円/戸）で行っており、**自主自立の精神**が息づいている（建設にあたり、一部村の支援もあった）。

〇急峻な地形の十津川村において、比較的平坦な土地が広がっており、村内でも**有数の水稲作付面積**を誇る。

◆谷瀬の吊り橋

◆水田の多い集落

◆「生きがい・やりがい」のある暮らしを営む集落

〇集落では、「みんなで話し合う」、「みんなで取り組む」、「みんなで分かち合う」という、「自主自立の精神」のもと、**『「生きがい、やりがい」のある暮らし』**が続けられてきている。

◆「村の芯づくり」「新しい集落づくり」の取組

〇十津川村に大きな被害をもたらした、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害からの復興の取組が進められる中、谷瀬地区では、「村の芯づくり」集落として位置づけられ、仮設住宅、復興住宅の建設、それを契機にした「新しい集落づくり」の取組が始まっている。

【村の芯づくり】【新しい集落づくり】
「支え合い、助け合いの十津川精神」により、「豊かな自然と美しい集落風景を整え」ながら、「若者から高齢者まで働きたい、住みたいと思える集落を創る」こと。
復興住宅建設地となった、谷瀬地区と猿飼（高森）地区の2地区がモデル集落となっている。

◆谷瀬集落の「生きがい・やりがい」のある暮らし

みんなで話し合い、行動する暮らし

家族で参加する寄合 | 他出の親族も参加する祭、道普請 | 個人の特技、持ち味を活かした活動

集落の取組は、みんなで話し合って、みんなで取り組むことが基本になっている。
いろいろな特技を持つ住民それぞれに出番がある。

景観の支障になっている木も自分たちで伐採。伐採した木は、近くの製材所に持ち込み、建材として利用する。

水車の脇にある水場に置く水溜も、古くなれば、合間を見て自分たちでつくり替える。

自然と共生し、楽しむ暮らし

信仰、祭、営みを共に楽しむ | 山、川、田畑と一体となった生活 | 自給する力（協力して自分たちでつくる）

集落では、古くからの習わしを大事にした暮らしが今も続いている。神社の維持管理、餅の準備等は当番制で行われており、祭礼への参加者も多い。

毎年「盆踊り」が行われ、他出した家族の里帰り、大学生との交流の場として、楽しまれている。

年に3回実施される合同祭では、お供えとして餅を準備し、そのあと餅まきが実施されている。

小さな生業を、共に営む暮らし

ゆうべし、松茸、吊り橋茶屋の組合運営 | 多様な作物、村一番広い水稲作付面積 | 野菜等のお裾分け、物々交換、販売

集落では、「ゆうべし生産」「高菜漬生産」「松茸採取販売」「つり橋茶屋運営」等の独立した組合を組織し、収益は参加した住民に分配され、小さな生業となっている。
ゆうべしの生産、吊り橋茶屋の運営は女性が担っており、多くの女性が集落の活動に参加している。

初冬に行われる「ゆうべしづくり」

交代で運営する「吊り橋茶屋」

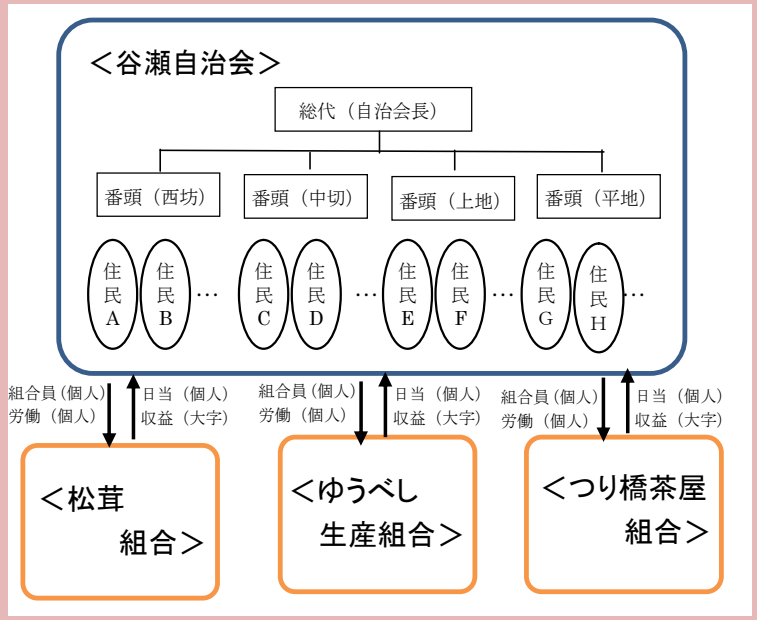

◆集落の担い手の状況

○家族規模が縮小（人口は減少、世帯数は維持）

集落の人口は、50年前からみると約1/3に減少しているが、世帯数はそれほど変化しておらず、家族規模が縮小している。

○近畿圏に居住する他出者（直系親族）

しかしながら、谷瀬地区の高齢者世帯の子世帯の居住地は近畿圏が多く、他出子の世帯が地区に住む高齢者の生活や集落の活動を支えている。
（集落の平均世帯人数は1.7人であるが、他出者家族を含めると6.2人になる。つまり、他出家族を含めると50年前の地区の人口と変わらない（10世帯の抽出調査））

○集落活動の中心となる60歳代、70歳代前半が減少

居住者の年齢構成をみると、60歳代から70歳代前半が減少し、80歳代が増加しており、集落を運営・維持する中心的な担い手となる高齢者（前期）が減少している。

○若い世代、特に女性がいない

また、15歳未満の子どもや30歳未満の女性がいない等、現在の年齢構成がこのまま推移すると、集落の消滅につながる。

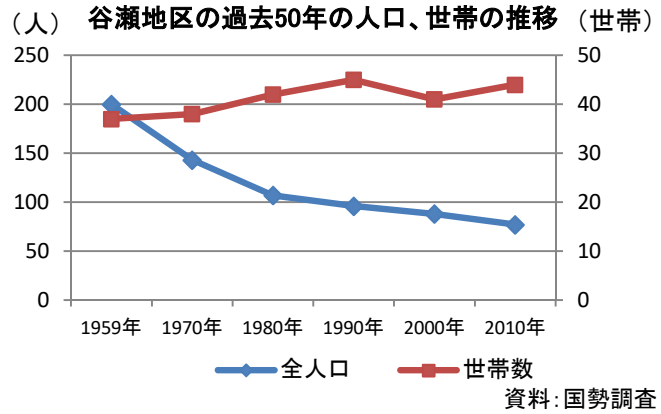

資料：国勢調査

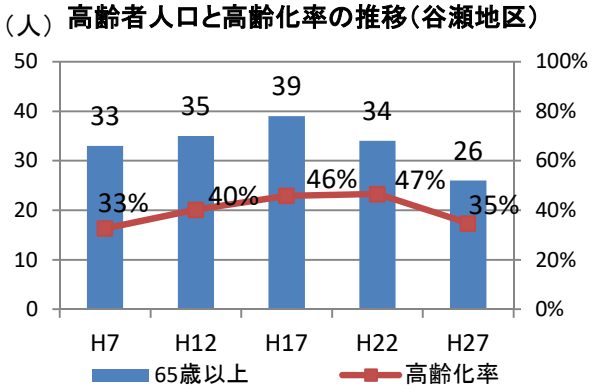

資料：国勢調査

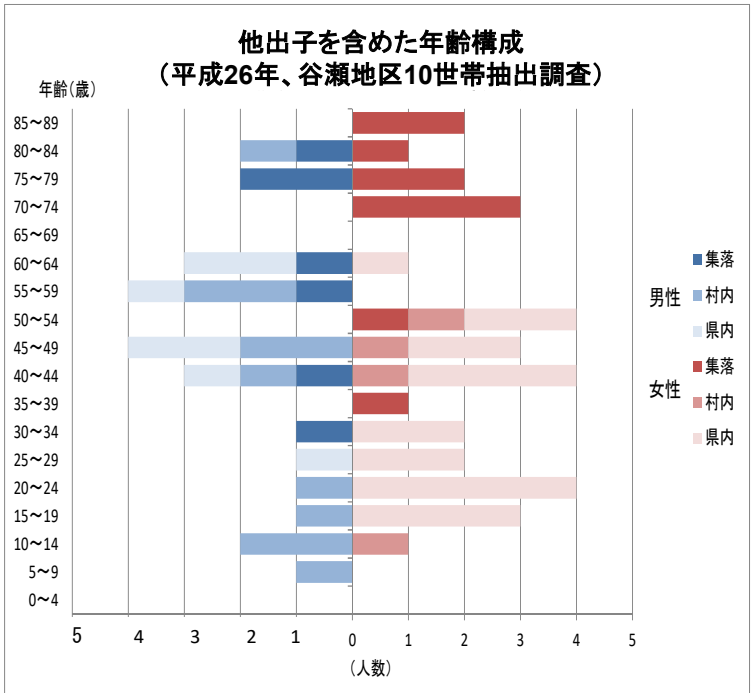

他出子の居住地

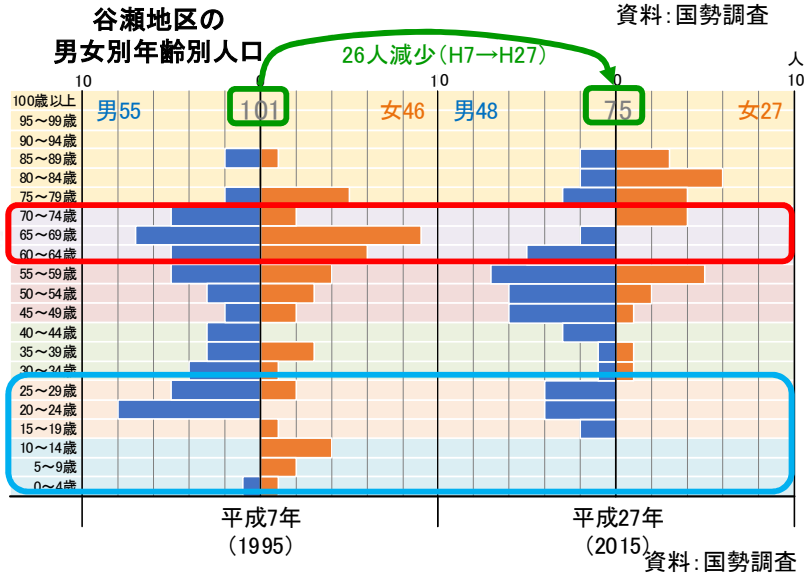

資料：国勢調査

注）集落内にある関西電力社員寮の人口を含んでいるため、20歳～59歳までの人口（特に男性）の変化に影響が出ている。このことから、高齢化率等への影響も出ている。

◆暮らしを支える生活関連施設は上野地地区に集積

十津川村北部地域では、診療所、北部保健センター（デイサービス）、保育所、郵便局、ガソリンスタンド、商店等、住民の暮らしに欠かせない施設は上野地地区に集積しており、上野地地区が周辺集落の暮らしの支えとなっている。

上野地診療所・北部保健センター

平岡商店

上野地郵便局

上野地保育所

3. これまでの集落づくりの取組

平成23年度

- 紀伊半島大水害発生（9月）　○仮設住宅の建設（7戸）

平成24年度

- ○活力と魅力あふれる村づくり推進委員会　設立（10月）
- ○谷瀬地区を「村の芯づくり」集落と位置づける（12月）
- ○一町一村まちづくり構想事業開始
  （女性や様々な分野の住民が参加する寄合がスタート。地域おこし協力隊、奈良女子大学が参加。）

平成25年度

- ○まちづくり構想「たのしく にこにこ ぜんいんで 吊り橋に続く『ゆっくり散歩道』をつくろう」完成
- ○復興住宅の建設（4戸）

平成26年度

- ○ゆっくり散歩道のルートと展望台を住民が整備
- ○ゆっくり散歩道お披露目会（4月）
  ○ゆっくり体験（11月）
  ○大学生の田舎体験（3月）
- ○先進地視察（6、7月）
  （加工所、移住定住促進）
- ○小水力発電用水車整備
- ○展望台再整備
- ○移住者（30歳代、単身男性）が移住（10月）

平成27年度

- ○交流の場「こやすば」（小休憩所）整備
- ○ゆっくり体験（4、11月）
  ○田舎体験（3月）
- ○酒づくりの挑戦がはじまる
- ○「暮らし読本・谷瀬で暮らす」作成

平成28年度

- ○ゆっくり散歩道再整備
- ○移住体験施設「たまおか」整備（7月）
- ○交流の場「こやすば」（小休憩所）再整備（3月）
- ○ゆっくり体験（5月）
- ○純米酒「谷瀬」仕込み
- ○純米酒「谷瀬」完成・販売開始
- ○こやすばミュージアム写真展（4月）

平成29年度

- ○ゆっくり体験（5、11月）
- ○商工会主催「男旅」実施（8月）
- ○移住者が結婚、吊り橋ウエディング実施（4月）

3. これまでの集落づくりの取組

●復興住宅の建設（平成25年度）

十津川村の伝統的な建築様式（スバルノフキオロシ等）を取り入れ、大規模な敷地造成を行うことなく、集落に埋め込む形で住宅４戸を配置し、既存集落の景観の調和に配慮している。

●「一町一村まちづくり構想」（平成25年度）

集落内への復興住宅建設を契機に、流入・交流人口の増加をめざす「まちづくり構想」の作成が、「寄合」で行われた。

集落の話し合いの場は、これまでは各戸の代表が参加する常会や総会であったが、新たな話し合いの場「寄合」は、夫婦、親子、特に女性が多く参加するように工夫されている。

まちづくり構想は、「たのしくにこにこぜんいんで」吊り橋に続く「ゆっくり散歩道」をつくろうをテーマにした「取り組み内容」と、「みんなのできること宣言」がまとめられている。

十津川村・谷瀬地区／みんなで考えて、みんなでつくった「まちづくり」構想案　（2013.3 月）　＜簡易版＞

たのしく にこにこ ぜんいんで

吊り橋に続く「ゆっくり散歩道」をつくろう！

「結び」と「長寿」の物語をつくろう

- 氏神様は“結び”（男女カップル）、“長寿”（中高年）の願いをかなえてくれる、という物語をつくろう。
- 「結び絵馬」「長寿絵馬」「おみくじ」を結べるところ、看板をつくろう。
- 氏神様の後ろの展望を活かそう。

- コースを決めて、見晴らしのいいところをつくり、ベンチを置こう。
- 花を咲かせ、ところどころで遊べるように。
- 美しい素顔のむら、その暮らしも眺めてもらおう。
- 看板や配布マップ、立て札・道標も手作りでつくろう。

とにかく楽しくやりましょう。
みんなが、自分でできることを少しずつ。
木を切る人、穴を掘る人、看板をかく人、花を植える人、お茶を出す人、手紙を書く人、パソコンに向かう人、縫い物で小物をつくる人、外の人の力も借りながら・・・。

皆さんで知恵を出し合って、
できるところから始めていきましょう。

外と交流しよう

- 「道づくり隊」を募集しよう。
- 「ゆっくり散歩道」のお手伝いを集めるために、手紙を書こう、動き出そう。
- 「穴堀りを手伝って」「看板づくりを手伝って」「花の種を送って」と。
- 「農村体験」をさせてあげよう。
- 「餅まき」によその人を混ぜてあげる。
- お茶摘み、茶粥作り、などできる時、できることから。

「売り物」をつくろう

- 「結び絵馬」「長寿絵馬」「おみくじ」
- 「長寿高菜」「長寿結び」（めはり寿司）
- 「長寿ゆうべし」「長寿柚子茶」
- 「長寿お手玉」「結びゆらり竹トンボ」
- 古い布を活かした小物
- 橋の板を活かしたもの、など。

宣伝しよう、調査しよう

- お金のかからない、フェイスブック通信をはじめよう。
- 「空き家調査」で使える家を把握しよう。
- 「歴史調査」で谷瀬の昔を知ろう。

みんなの「できること」宣言！　2013年3月

●花の種、苗を植える　●丸太イスをつくる　●散歩道の絵地図を描く　●草刈り　●ゴミ拾い　●美しい花木や秋の紅葉ポイントを見つける
●谷瀬の四季の写真を撮る　●空き家の調査を行い活用方法を考える　●おみくじをつくる　●飲み水のところに柄杓をおく　●パソコンを使って発信
●鹿アミを張る　●谷瀬の年間行事を茶屋でＰＲ　●道標をつくる　●アジサイの苗木をつくる　●桜を植える　●絵馬やおみくじを結ぶ台をつくる
●木や小枝、かずらなどでものづくり　●針仕事で小物づくり　など。

3. これまでの集落づくりの取組

●新たな「寄合」の場での話し合い

　まちづくり構想づくりから始まった「寄合」は、集落に暮らす住民に加え、近くに暮らす家族、二地域居住する元住民等が集まり、新たな取組について話し合っている。
　この「寄合」の場で、「ゆっくり散歩道」「移住体験住宅」「ゆっくり体験」「こやすば」等の、新たな取組が生まれている。

●「ゆっくり散歩道づくり」

集落に観光客を迎え入れるために、散歩道、展望台の整備、マップや案内看板を作成している。

●移住体験施設「たまおか」

集落で空き家を借り、移住体験ができる住宅を集落に住む棟梁と大学生が一緒に改修し、整備している。

●「ゆっくり体験」

集落の行事や資源を活用し、自分たちで来訪者と交流する体験を企画・実施している。

●「暮らし読本・谷瀬で暮らす」

移住者を受け入れるための集落の魅力や集落での暮らし方を知ってもらうための冊子をまとめている。

●「酒づくり」

空き農地を活用し、酒米をつくり、谷瀬の新たな加工品づくりにチャレンジしている。

●交流の場「こやすば」（小休憩所）

散歩道沿いの空き家を掃除、改修し、地域の方と来訪者の交流の場づくりをしている。

●移住者の受入れ

空き家を借りて移り住み、地域活動への積極的な参加、情報発信等、集落の事務局的役割を担っている。

集落の新たな特産品となった「酒づくり」に主体的に関わり、酒米の栽培に取り組んでいる。

平成29年4月、移住者の結婚を、集落のみんなで祝う手づくりの結婚式が、吊り橋等を会場に行われた。

●大学生の参画

新しい集落づくりの活動には、奈良女子大学や奈良県立大学の学生が大学教育の一環として参加しており、地域住民の活力源となっている。

4. 谷瀬地区の課題

◆住み続けられる集落としての取組が求められている

問題点

集落活動の継続の不安

- ◆ 谷瀬集落の**年齢構成**をみると、いわゆる「限界集落」に近づきつつあるが、現在は多くの元気な高齢者により活発な集落活動が維持されている。しかしながら、いずれ体力的に活動が困難となり引退されると**集落機能の低下が一気**に進む。
- ◆ 近年の様々な活動では、**移住者や学生達**が集落の新たな担い手として参加し、集落活動の活性化が図られているが、これらの**活動が持続するか不安**がある。
- ◆ 集落活動を支える**他出の親族**も、家族が亡くなると集落との**縁がなくなる**。
- ◆ **上野地地区の暮らしを支える機能**（診療、買物、郵便、保育、燃料等）が弱まると、暮らしが成り立たなくなる。

共同での生業の継続の不安

- ◆ 生活の糧となっている**共同での生業**（特産品の生産・加工・販売）は、住民の高齢化が進むと**継続が困難**になる。
- ◆ 特産品の製造や品目の多様化を進める**場所や人が不足**している。

美しい自然や風景の維持が困難

- ◆ 人口、世帯の減少が進み、空き家や休耕地が増加すると、**普請等の集落運営が難しくなり**、集落の**美しい自然や風景の維持が困難**になる。

取り組むべき課題

集落の担い手づくり

- ◆ 交流人口、定住人口を集落に受け入れる**気持ちの醸成**
- ◆ **交流人口**を増やす取組（吊り橋等への観光客へのおもてなし）の強化
- ◆ 交流人口から**定住人口**につながる取組の強化
- ◆ 移住者用の**住まいと生業の確保**
- ◆ 村営住宅入居者や移住者を集落の**新たな担い手として交流**を深める

5. コンセプト及び基本方針、基本となる取組

＜コンセプト＞

美しい風景と生きがい・やりがいのある集落づくりの継承

集落の美しい自然や風景、生きがい・やりがいのある暮らしを継承する新たな担い手づくりを進めるために、交流人口への情報発信やおもてなしの工夫、住民や移住者の生活の糧となる農産物・特産品の生産販売を強化し、生きがい・やりがいのある集落暮らしの継承と移住定住の促進を図る。

＜基本方針＞

(1) 新たな担い手づくり
- ○情報発信やおもてなしの工夫による交流人口の増加
- ○交流人口が定住人口につながる取組の強化

(2) 集落活動の継承
- ○他出者や周辺住民との連携を強化し、集落活動や暮らしを維持発展
- ○集落活動の新たな担い手として移住者や学生等との交流を推進

(3) 多様な生業づくり
- ○農産物・特産品の生産・加工・販売の拡大と多品目化

(4) 美しい自然や風景の継承
- ○定期的な普請の継続と新たな建築物等の風景への配慮

＜基本となる取組＞

＜村民おもてなし型観光の確立＞
- ■集落への来訪者がゆっくりと時間を過ごし、地域の魅力を感じるための**「おもてなし施設」**の維持・機能向上
  （散歩道・展望台の魅力向上、交流の場「こやすば」の整備と新たな活用）
- ■吊り橋の玄関口、北部地域の中心地となる「上野地地区」との連携強化

＜村外から人を呼び寄せる移住誘致＞
- ■**移住体験施設**の活用促進に向けた体験プログラムの開発
  （移住体験施設の運用体制の構築と利用促進）
- ■移住希望者に魅力を伝える情報発信の強化
  （地域での暮らし方の発信、冊子やＳＮＳの活用）

＜定住の住まい・環境づくり＞
- ■空き家と休耕地をセットにした**移住者向け住まい**の確保と**改修支援**

＜地域独自の活動と地域間交流の促進＞
- ■集落活動拠点（公会堂）の機能強化と住民全員が参画できる体制、しくみの構築（寄合やイベントへの参加を推進、事務局機能の充実）

＜十津川食材を生かす「十津川もん」づくり＞
- ■**特産品加工所「つくりば」**の整備、つり橋茶屋の魅力向上による特産品の生産拡大・多品目化、販売拡大
  （製造加工機能に加え、子育て・交流・体験・イベント機能等を付加）

＜集落景観デザインの調整＞
- ■**集落の景観と調和したデザイン**に配慮した公共・民間建築物の建設や改修及び植栽等の調整

6. 基本構想図

◆ まちづくり構想図

集落活動拠点（寄合、祭り、イベント等の実施）の機能強化 （**事務局機能、情報発信機能の強化**）

加工所（つくりば）の整備、つり橋茶屋の魅力向上による**特産品生産拡大･多品目化、販売拡大（コミュニティ機能の付加）**

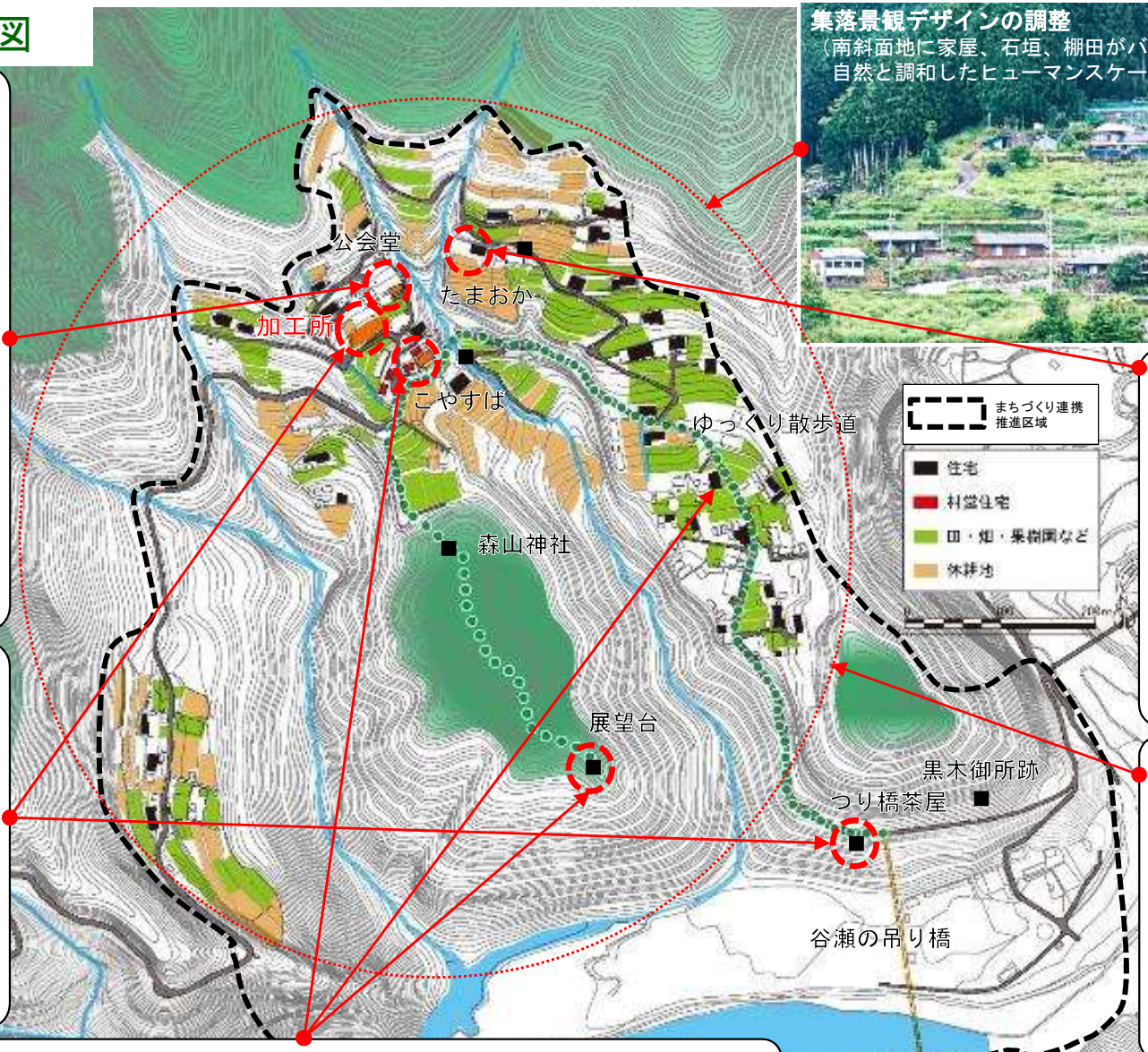

集落景観デザインの調整
（南斜面地に家屋、石垣、棚田がバランス良く広がり
自然と調和したヒューマンスケールの風景が地域資源となっている）

移住体験施設の活用促進に向けた体験プログラムの開発

＜移住体験施設「たまおか」＞

空き家と休耕地をセットにした**移住者向け住まいの確保と改修支援**

＜空き家（■）と休耕地（■）＞

来訪者が集落でゆっくりと時間を過ごし、地域の魅力を感じるための**「おもてなし施設」の維持・機能向上**

＜こやすば（小休憩所）＞

＜ゆっくり散歩道＞

＜展望台＞

谷瀬の吊り橋の玄関口、北部地域の中心地となる**「上野地地区」との連携強化**